



2023年1月26日
タイ国政府観光庁

テレワーク導入のお知らせ

タイ国政府観光庁（本庁：バンコク）は働き方改革としてワークライフバランスの向上を目的に、タイ本国に於ける全事務所の職員を対象に毎週水曜日を「テレワークの日」とし在宅勤務の導入を実施しています。

これに伴い、在日本事務所（東京事務所、大阪事務所、福岡事務所）を含む全ての海外駐在事務所も本庁の制度に基づき、2023年2月1日～6月30日までの毎週水曜日を「テレワークの日」といたします。

つきましては、毎週水曜日は各事務所の窓口業務は休止とさせていただきます。
メール及び電話でのお問い合わせ対応に変更ございません。

記

- 実施時期： 2023年2月1日（水）から6月30日（金）
- 実施方法： 毎週水曜日をテレワーク日とし窓口業務を休止。
メール及び電話対応のみとなります。
- 業務時間：月曜日～金曜日の平日のみ 09:00～12:00/ 13:00～17:00（水、土、日、祝は休館）
- 問合せ： 東京事務所 Tel: 03-3218-0355 メール：info@tattky.com
大阪事務所 Tel: 06-6543-6654 メール：info@tatoso.com
福岡事務所 Tel: 092-260-9308 メール：info@tatfuk.com

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上